

アイザックスポーツドーム利用案内

〒939-2253

【開場時間】 月曜～土曜：午前9時～午後9時30分 富山県富山市八木山84番地
 日曜・祝日：午前9時～午後5時 電話 076-468-0971
 FAX 076-468-0976

【休場日】 年末年始（12月28日～翌年1月4日）
 ※ただし、定期点検等のため全館休場または部分休場の場合があります。

【施設内容】 [屋内グラウンド] 建築面積4,317㎡（71m×60m）人工芝
 ・フットサル3面・野球、ソフトボール等
 [アリーナ] 建築面積1,443.52㎡（42m×34m）
 ・バスケットボールコート2面・バレーボールコート2面・テニスコート2面（ラインなし）
 ・バドミントンコート6面・卓球台9台
 [その他] ランニングコース（280m）
 会議室（定員30名，9.5m×8.6m）・多目的ホール（11.3m×6.4m）
 更衣室（シャワー男女各4）等

①個人及び団体の場合

種別		単位	金額（円）	超過料金 （円） 1時間につき						
個人	アリーナ、ランニングコース及び多目的ホール	大人（高校生以上）	110	60						
		小人（小学生及び中学生）	60	30						
		高齢者（市内在住70才以上）	50	50						
	屋内グラウンド	大人（高校生以上）	220	110						
		小人（小学生及び中学生）	110	60						
		高齢者（市内在住70才以上）	110	60						
団体	20人以上	1人当たり個人所定料金の80パーセントに相当する額								
回数券	市内在住者	アリーナ、ランニングコース及び多目的ホール	大人	110円券	11枚つづり	880				
			小人	60円券			440			
			高齢者	50円券				440		
		屋内グラウンド	大人	220円券					1,760	
			小人	110円券						880
			高齢者	100円券						
	市外在住者	アリーナ、ランニングコース及び多目的ホール	大人	110円券	11枚つづり	1,100				
			小人	60円券			600			
			大人	220円券				2,200		
		屋内グラウンド	大人	220円券					1,100	
			小人	110円券						1,100
			小人	110円券						

- 備考 1 ランニングコース以外の使用に伴いランニングコースを使用する場合のランニングコースの使用料は無料です。
 2 高齢者の方は、住所・年齢がわかるものを窓口で提示してください。（健康保険証、運転免許証など。）
 3 土・日曜・祝日は、小学生・中学生の方は、無料でご利用になれます。

②大会等の場合

種 別			使用時間区分による金額（円）						超過料金 （円） 1時間につき
			9時～ 11時	11時～ 13時	13時～ 15時	15時～ 17時	17時～ 19時	19時～ 21時30分	
アリーナ	アマチュアスポーツに 使用するとき	入場無料(1/6面) バドミントン1面分	290	290	390	390	490	590	220
		入場無料(1/2面) バスケットボール1面分	870	870	1,160	1,160	1,450	1,740	640
		入場無料(全面)	1,730	1,730	2,310	2,310	2,890	3,470	1,270
		入場有料	3,470	3,470	4,620	4,620	5,780	6,930	2,540
	その他の催しに使用する とき	入場無料	8,660	8,660	11,550	11,550	14,440	17,330	6,350
		入場有料	17,330	17,330	23,100	23,100	28,880	34,650	12,710
屋内 グラ ウン ド	アマチュアスポーツに 使用するとき	入場無料(1/3面) フットサル1面分	980	980	1,180	1,180	1,370	1,570	590
		入場無料(全面)	2,890	2,890	3,470	3,470	4,040	4,620	1,730
		入場有料	5,780	5,780	6,930	6,930	8,090	9,240	3,470
	その他の催しに使用する とき	入場無料	14,440	14,440	17,330	17,330	20,210	23,100	8,660
		入場有料	28,880	28,880	34,650	34,650	40,430	46,200	17,330
会議室			580	580	580	580	580	720	290
多目的ホール			580	580	580	580	580	720	290

備考 1 アリーナの2分の1又は6分の1の部分専用使用の場合は、この表に定める額のそれぞれ50パーセント又は17パーセントに相当する額になります。

2 屋内グラウンドの3分の1の部分専用使用の場合は、この表に定める額の34パーセントに相当する額になります。

3 アリーナ又は屋内グラウンドを大会等の準備又は撤去のため大会の開催日の前日又は翌日に使用の場合は、この表に定める額（備考1又は備考2の適用を受ける場合は、それぞれその適用後の額）のそれぞれ30パーセントに相当する額になります。

4 冷房又は暖房期間中に会議室若しくは多目的ホールを使用する場合は、この表に定める額のそれぞれ20パーセントに相当する額を加算します。

③附属設備使用料

種別			単位	1回の使用料（円）
照明設備	屋内グラウンド		全灯	2,160
			2分の1灯	1,080
放送設備	アリーナ	放送設備(マイク及び スタンド含む)	一式	1,080
	屋内グラウンド			
	多目的ホール	音響装置	一式	540

備考 1 使用料は、9時から11時まで、11時から13時まで、13時から15時まで、15時から17時まで、17時から19時まで及び19時から21時30分まで、を各1回として算定します。ただし、個人使用の場合は、2時間を1回とします。

2 大会等の場合でその他の催しに使用するとき（入場有料の場合に限る。）は、この表に定める額の3倍に相当する額とします。

3 大会等の準備のために照明設備、放送設備を使用する場合は、この表に定める額（備考2の適用を受ける場合はその適用後の額）の30パーセントに相当する額とします。